

スズキ財団

平成 29 年度研究者海外研修助成募集要項

平成 29 年 4 月 10 日

1. 助成の趣旨

小型自動車をはじめとする国民生活における利便の増進に資する機械など(以下「国民生活用機械等」という)に係る科学技術研究を対象に、当財団がその費用の一部を負担することによって促進し、新しい機械工業技術の発展を図ることを目的とします。

2. 応募資格

原則として、日本国内の大学、大学院、高等専門学校または公共研究機関に常勤する研究者で、主たる研究が科学技術に関する試験研究であることとします。

尚、過去に当財団の研究者海外研修助成を受けた研究者は、助成を受けた年を含むその後の 3 年間の再応募はご遠慮下さい。

3. 助成対象となる研究

国民生活用機械などの生産・利用・消費に係る科学技術に関する研究でかつ独創的・先進的または基礎的・先導的な研究開発課題を対象としたものとします。

4. 助成内容

海外で開催されるシンポジウム、会議などへの出席に要する旅費・交通費及び宿泊・滞在費などに助成するものです。但し、開催されるシンポジウム、会議への参加費用は含まれておりません。

5. 助成範囲

1回分の渡航とします。(日数の限定はありません。)

6. 助成金額

原則として渡航費用のうち、航空運賃などを考慮して決定します。

7. 応募期間

4月以降受け付けを開始し、予算到達時に打ち切ります。申請は随時受け付けます。

8. 申請手続き

助成希望者は、海外研修計画書、所属機関の長の推薦書及び補足資料を添付した研究者海外研修助成金交付申請書(様式1)を、当財団に郵送にてご提出ください。

申請書は当財団ホームページよりダウンロードしてください。

9. 審査及び助成決定

当財団の企画部会で審査の上、助成を決定します。申請者には、審査結果を速やかに通知いたします。

10. 報告の義務など

助成金受領者は、助成対象となった研修の実施状況及び助成金の使用状況について、

帰国後速やかに、研修終了届出書により当財団にご報告ください。助成対象研修成果の発表は自由です。なお、当財団の機関誌「財団ニュース」での発表、又は当財団主催の講演会で発表をお願いすることがあります。

11. 個人情報

助成申請者の個人情報は、審査結果の本人の通知など、助成手続きに必要な目的の範囲内でのみ利用いたします。

12. その他

助成申請手続きなどについては、電話、Fax あるいはE-mail でお問い合わせください。

〒105-0021 東京都港区東新橋2-2-8 スズキビル東新橋 2 階
公益財団法人 スズキ財団

TEL:03-3431-2255 FAX:03-3431-3558

メールアドレス: zaidan-info@hhq.suzuki.co.jp

ホームページ: <http://www.suzukifound.jp/>